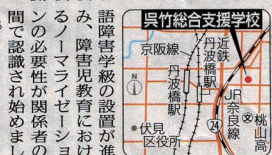


学びや

タイムスリッパ

のある児童・生徒のため設置の準備が進められ、「特別学級」が設置さ 56（昭和31）年春、肢体れていきます（本欄2月の不自由な子のための養7日付掲載）。肢体不自由学級設置が京都市議会由の児童・生徒のためで採択されます。同年秋に、府内最初の養護学級には、公立養護学校整備特別措置法が国会で成立。翌年4月に施行され、公立養護学校設置及び教員給与に国庫補助が出るようになったことが、この設置計画を後押しし、

者などで58（昭和33）年4月開校を目標に設置場所や規模などが話し合われ、旧京都学芸大（現京都教育大）付属桃山中の跡地を買収し、施設を改修した上で開校することが決定されました。こうして創設された呉竹校は、肢体不自由養護学校の必要性が関係者の間で認識され始めまし



(昭和時代)

呉竹養護学校の創設

69

障害児童に待望の校舎

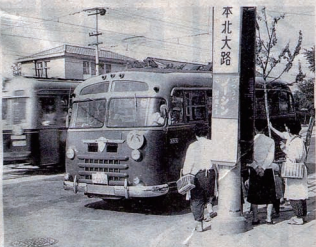
1947（昭和22）年に制定された学校教育法では、養護学校における就学義務が明文化されたものの、その施行は延期されました。その後、50年代前半から、京都から各学校に、知的障害、市教育委員会が養護学校その後、市教委や関係

には、小児結核保養所である桃陽学園（伏見区、現桃陽総合支援学校）の病院内学級が、正式に藤ノ森小・桃山中の「特殊学級」になり、児童の学級の必要を受けける権利が、理念だけでなく少しずつ実体を伴い始めて

64（昭和39）年です。一方では、全国各地で養護学校が創設されるなか、障害のある子どもたちの教育を受ける権利が、理念だけでなく少しずつ実体を伴い始めて

66（昭和41）年には出水小（上京区、現在は二条城北小に統合）に「難聴学級」が設置され、以後、市内各小学校に言

今回紹介した資料は、学校歴史博物館（上京区）で開催中の企画展「京都学芸員 和崎光太郎」



①本北大路で呉竹校の子どもたちを乗せた初代スクールバス（1958年）
②竹ひこて作った飛行機を持つ子どもたち（1960年、呉竹校）

休館。